

若桜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

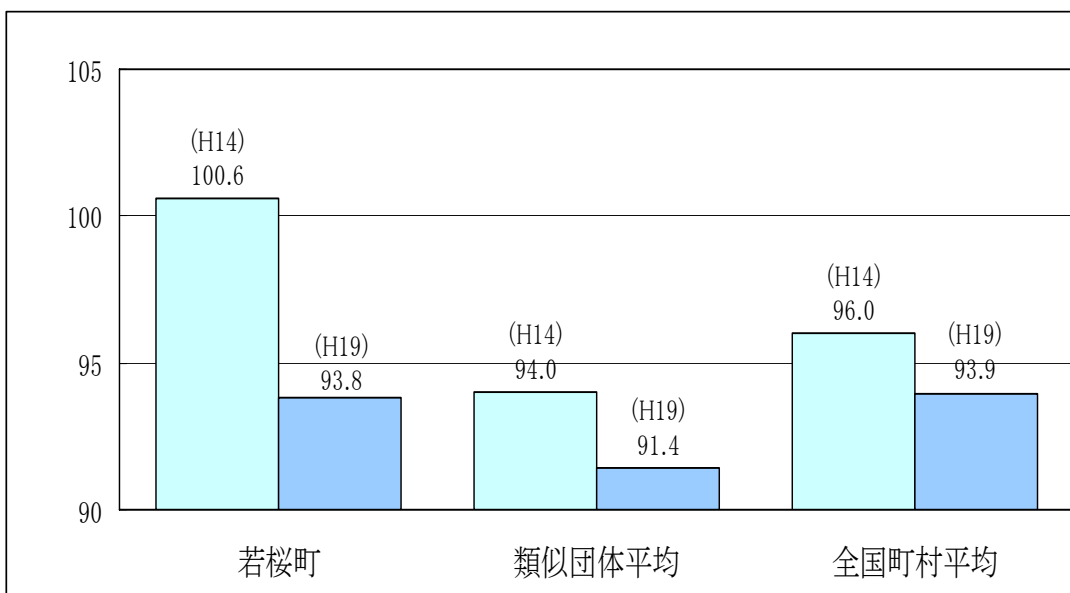
区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	平成18年度の 人件費率
19年度	平成20年3月31日 4,341人	2,966,825千円	157,890千円	536,704千円	18.1%	19.9%

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 (B/A)	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	59	221,192千円	27,812千円	97,200千円	346,204千円	5,868千円	5,634千円

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
若桜町	41.1 歳	318,400 円	397,900 円	344,730 円
鳥取県	41.5 歳	332,487 円	405,307 円	358,312 円
国	40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円
類似団体	43.3 歳	319,035 円	368,658 円	346,655 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
若桜町	50.1 歳	356,800 円	400,200 円	381,269 円
鳥取県	46.1 歳	334,525 円	378,435 円	351,392 円
国	48.8 歳	287,094 円	- 円	320,514 円
類似団体	49.5 歳	269,813 円	290,038 円	282,655 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区分		若桜町	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	161,690 円	166,796 円	170,200 円
	高校卒	131,480 円	135,632 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	131,480 円	135,632 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成19年4月1日現在)

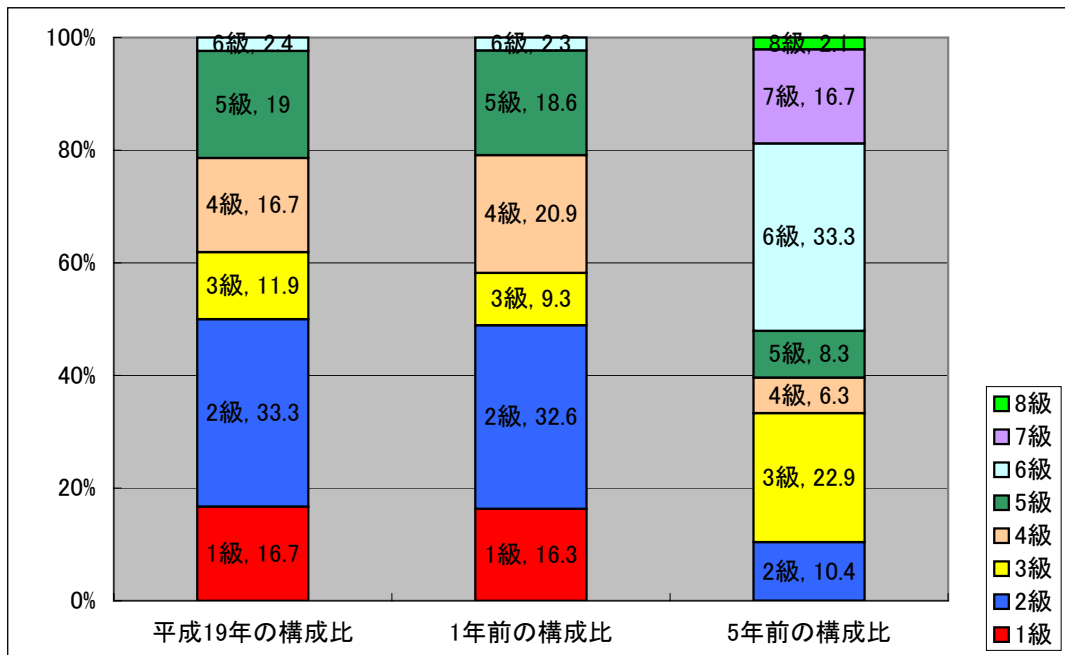
区分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	258,000 円	312,100 円	370,000 円
	高校卒	222,100 円	271,300 円	356,100 円
技能労務職	大学卒	- 円	297,400 円	312,100 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	7 人	16.7 %
2 級	主任	14 人	33.3 %
3 級	係長	5 人	11.9 %
4 級	課長補佐	7 人	16.7 %
5 級	課長	8 人	19.0 %
6 級	統括監	1 人	2.4 %

- (注) 1 若桜町の給与条件に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の勤務成績が特に良好であるとき、次に掲げる表のとおり決定する。(昇給日:1月1日)

勤務成績 (昇給区分)	極めて良好 A	特に良好 B	良好 C	やや良好でない D	良好でない E
昇給幅	8号俸以上	6号俸	4号俸	2号俸	昇給なし
初任層 (~新2級)	20%(「極良は5%以内」)			絶対基準	絶対基準
中間層 (新3~4級)	5%	20%		絶対基準	絶対基準
昇給幅	8号俸以上	6号俸	3号俸	2号俸	昇給なし
管理職層 (新5級~)	10%	30%		絶対基準	絶対基準

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

若 桜 町	鳥 取 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,602千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,640千円	—
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・未活用。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

若 桜 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分
その他加算措置 2 ~ 20 % (退職時特別昇給 無)	その他加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20 %
1人当たり平均支給額 勸奨・定年 28,149 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

平成19年度決算	支 給 実 績	13,919	千円
	職員1人当たり平均支給年額	208	千円
平成18年度決算	支 給 実 績	9,337	千円
	職員1人当たり平均支給年額	133	千円

(4)その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度実績)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500円 ③満16～22歳までの子 5,000円加算	同	-	10,371 千円	221 千円
住居手当	①月額12,000円をこえる家賃 を支払っている場合に支給 最高27,000円 ②世帯主である職員で、自宅 の新築・購入の日から5年間 2,500円	同	-	726 千円	182 千円
通勤手当	①交通機関等の利用者 最高55,000円 ②自家用車等の使用者 (片道2km以上) 2,000円～24,500円	同	-	3,362 千円	82 千円
管理職手当	統括監 32,459円 課長等 27,457円～30,031円 参事・所長 23,170円～25,342円	異	国支給率 8～15%	3,676 千円	334 千円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	651,200 (814,000)	(参考)類似団体における最高/最低額 760,000 円 / 344,000 円
	教 育 長	512,550 (603,000)	- 円 / - 円
報酬	議 長	254,400 (318,000)	304,000 円 / 140,000 円
	副 議 長	201,500 (237,000)	251,000 円 / 115,000 円
	議 員	187,000 (220,000)	233,000 円 / 100,000 円
期 末 手 当	町 長	(19年度支給割合)	
	副 町 長 教 育 長	支給加算	3.3 月分 20 %
退 職 手 当	議 長	(19年度支給割合)	
	副 議 長	支給加算	3.3 月分 20 %
	議 員		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料額 × 在職年数 × 500/100	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料額 × 在職年数 × 280/100	任期毎
	教 育 長	給料額 × 在職年数 × 220/100	任期毎

(注) 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

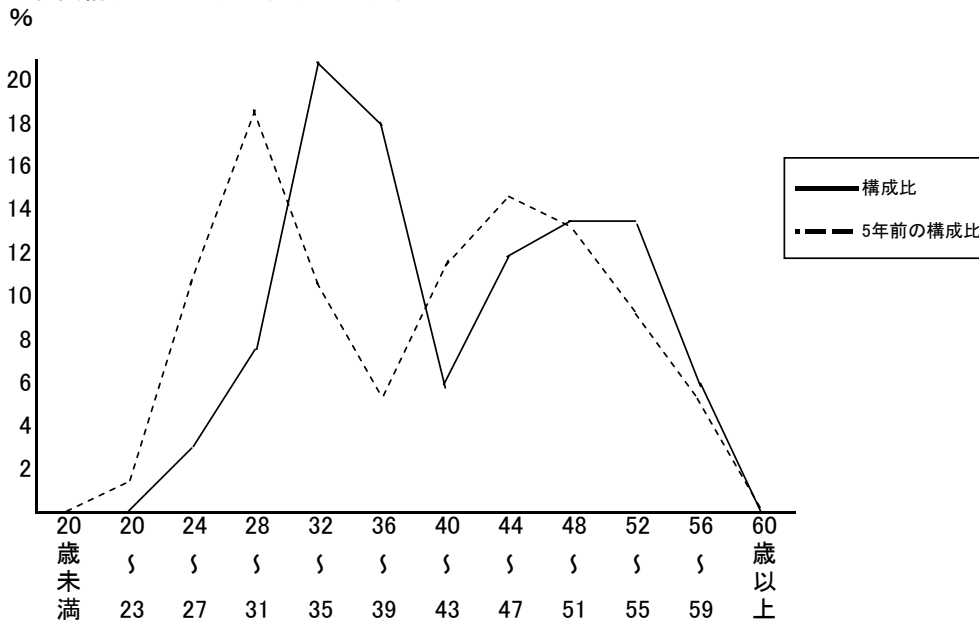
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成18年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	職員の不補充 職員の不補充 業務内容の充実 業務見直しによる減
		総 務	14	13	△ 1	
		税 務	4	4	0	
		生 産	20	19	△ 1	
		衛 生	5	5	0	
		農林水産	4	5	1	
		商 工	2	2	0	
土 木	4	2	△ 2			
		計	55	52	△ 3	
		教育部門	10	10	0	
		小 計	65	62	△ 3	
等 公 門 営 會 企 計 業 部	簡 水 下 水 農 排 索 道		2	2	0	
			1	1	0	
			1	1	0	
			1	1	0	
		小 計	5	5	0	
合 計			70	67	△ 3	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	2人	5人	14人	12人	4人	8人	9人	9人	4人	0人	67人
		1	8	14	8	4	9	11	10	7	4		76

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
74 人	64 人	▲10 人	▲13.5 %

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

区分		17年 計画年数	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目
一般行政	職員数	55	52	50	49
	増減		▲3	▲2	▲1
教育	職員数	12	11	11	9
	増減		▲1	0	▲2
公営企業 等会計	職員数	7	8	7	8
	増減		1	▲1	1
計	職員数	74	71	68	66
	増減		▲3	▲6	▲8

(注) 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7. 職員の分限及び懲戒処分に関する事項

(1) 分限処分者 (平成19年度)

該当なし

(2) 懲戒処分者 (平成19年度)

減給1名

8. 職員の服務に関する事項

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況 (平成19年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	1
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	4
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	—

9. 職員の研修及び勤務成績の評定に関する事項

(1) 職員の研修の状況 (平成19年度)

研修区分	研修回数	参加者数等
人権問題研修	全職員対象	1 54人
	課内研修	3 全職員
	保育所職員研修	5 保育所職員
階層別研修(新規採用・中堅職員・新任課長・臨時職員)	5	15
専門的研修講座	2	108
専門的研修会等	2	2
派遣研修等	4	5

(2) 職員の勤務評定の状況 (平成19年度)

評定の回数	1
評定の時期	2月
評定の対象人数	67人

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (平成19年度)

健康診断の種類	受診者数(延人数)
定期健康診断	35人
人間ドック	35人

(2) 公務災害補償認定状況 (平成19年度)

1件

(3) 勤務条件に関する措置の要求状況 (平成19年度)

該当なし

(4) 不利益処分に関する不服申立の状況 (平成19年度)

該当なし